

入札監理小委員会の審議結果報告

国立研究開発法人農研機構等の施設の管理・運営業務

国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構等の施設の管理・運営業務については、公共サービス改革基本方針別表において、平成 28 年 4 月から平成 31 年 3 月までの 3 年間を契約期間として、民間競争入札を実施することとされている。

当該民間競争入札実施要項（案）を入札監理小委員会において審議したので、その結果（主な論点と対応）を下記のとおり報告する。

1. 平成 28 年度以降の業務について

【論点】

前回の民間競争入札実施業務（平成 27 年 4 月～28 年 3 月）では、「施設清掃等業務」、「施設警備保安等業務」及び「エレベーター保守点検業務」の各業務を発注単位として 1 年間の契約期間で実施しており、28 年度以降の業務については、27 年度の入札結果を踏まえ、業務の実施方法を検討することとされていたが、対応がなされているか。

【対応】

前回の民間競争入札実施業務では、「施設清掃等業務」は 4 者、「施設警備保安等業務」は 5 者、「エレベーター保守点検業務」は 2 者の応札があり、一定程度の競争性は確保されたものとして、28 年度業務についても引き続き、各業務を発注単位とするが、一方、経費面では「施設警備保安等業務」及び「エレベーター保守点検業務」については経費削減効果があったものの、「施設等清掃業務」については新規施設の増設に伴う業務量の増加及び非常勤職員で対応していた清掃業務の追加により経費が増加したことから、複数年（3 年間）の契約期間で実施することにより経費削減効果を図ることとした。

（資料 2-2-1：一連番号 5、資料 2-2-2：一連番号 3、資料 2-2-3：一連番号 4 頁）

2. パブリック・コメントで出された意見への対応

平成 27 年 9 月 15 日から 10 月 2 日まで実施されたパブリック・コメントについては 5 者から 10 件の意見が寄せられたが、実施要項（案）の修正に係る意見はなかった。

以 上